

平成21年第4回板倉町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 6月29日(月曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	3
開 会 (午前 9時00分)	5
○開会の宣告	5
○町長あいさつ	5
○諸般の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第51号 板倉町立東小学校校舎耐震補強・大規模改造工事の契約について	7
○議案第52号 平成21年度板倉町一般会計補正予算(第2号)について	9
○町長あいさつ	17
○閉会の宣告	17
閉 会 (午前 9時52分)	18

板倉町告示第54号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、平成21年第4回板倉町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年6月25日

板倉町長 栗 原 実

1. 期 日 平成21年6月29日
2. 場 所 板倉町役場議場
3. 付議事件
 - 1) 板倉町立東小学校校舎耐震補強・大規模改造工事の契約について
 - 2) 平成21年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 4 名)

1 番	川 野 辺	達 也	君	2 番	延 山	宗 一	君
3 番	小 森 谷	幸 雄	君	4 番	黒 野	一 郎	君
5 番	石 山	徳 司	君	6 番	市 川	初 江	さん
7 番	青 木	秀 夫	君	8 番	野 中	嘉 之	君
9 番	石 山	甚 一 郎	君	1 0 番	秋 山	豊 子	さん
1 1 番	荻 野	美 友	君	1 2 番	青 木	佳 一	君
1 3 番	川 田	安 司	君	1 4 番	塩 田	俊 一	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成21年第4回板倉町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成21年6月29日（月）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第51号 板倉町立東小学校校舎耐震補強・大規模改造工事の契約について

日程第 4 議案第52号 平成21年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について

○出席議員（14名）

1番	川野 辺 達也 君	2番	延山 宗一 君
3番	小森 谷 幸雄 君	4番	黒野 一郎 君
5番	石山 徳司 君	6番	市川 初江 さん
7番	青木 秀夫 君	8番	野中 嘉之 君
9番	石山 甚一郎 君	10番	秋山 豊子 さん
11番	荻野 美友 君	12番	青木 佳一 君
13番	川田 安司 君	14番	塩田 俊一 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実 君
教 育 長	鈴木 実 君
総合政策課長	小野田 吉一 君
生活窓口課長	荒井 英世 君
健康福祉課長	小野田 国雄 君
建設農政課長	中里 重義 君
会計管理者	小菅 正美 君
教育委員会 教育事務局長	田口 茂 君
農業委員会 農事事務局長	中里 重義 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	栗原 光 実
書 記	石川 英 之

行政安全
デジタル
議会事務
局書記
兼

丸 山 英 幸

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長(塩田俊一君) おはようございます。

ただいまから告示第54号をもって招集されました平成21年第4回板倉町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○町長あいさつ

○議長(塩田俊一君) 日程に入るに先立ち、町長よりあいさつしたい旨、申し出がありますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君)登壇]

○町長(栗原 実君) おはようございます。梅雨の時期、ちょっと今日みたいに晴れますと、また真夏日かというような感じもするわけですが、既に温度の高さ、館林では日本一ではございませんでしたが、に近い高温日を、真夏日を記録しておるようでございます。やっぱり気候の前倒し、あるいは夏が早いなどという感じがいたしておりまして、これもCO₂増加による環境破壊のあらわれなのかなと、ちょっと不安になるところでもございます。

そんな中、5月末の臨時会あるいは6月中旬の定例会に引き続き、またまたここで臨時会ということで非常に恐縮に思っておるわけでございますが、ご案内を申し上げましたところ議員各位には何かとご多用の中、ご出席をいただいて心からお礼を申し上げますところでございます。

去る6月の23日に邑楽町におきまして、県幹部出席のもと知事を囲んでの市町村懇談会が開催をされました。今年度の館林市を中心とした1市5町の主要政策概要説明を約五、六分、それから個別のその町の重要課題あるいは重要政策について3分ほど2回、6分ですね、割り当て時間がございまして、そんな中、当町の常日ごろ申し上げております各般にわたる主要施策の説明、そして個別につきましては、企業誘致、商業誘致あるいは住宅販売について質問並びに意見の交換を行いまして、残りの3分を354のさらにのスピード化、いわゆる接続に対し10年以内と明言をされておりますが、それをさらにスピード化をしてくれということと、八間樋橋等の話を通告をしておりましたが、最後の3分間については時間がないということで、各町ともそれは断念をいたしまして、8分から9分、そのぐらいでいろいろ申し上げさせていただきました。

答えにつきましては、予想したとおりではございましたが、そういった公式の会議でございましたので、突っ込んだ答えは出てきませんでした。これまで以上に密に連携をして、協力して行っていくということの答弁が企業局からございましたし、また町、県とも誘致に際しての優遇措置の検討、町も検討しているけれども、県は検討してどういう優遇措置を考えているのかということに対して、県は検討して、もちろん考えていくということで、具体的な明言はされませんでした。そういった早期達成のためにお互い努力をしていくということで、そういった意味では当然ながら見解の一致を見たところでございます。

8月の用途変更に向けての予約分譲も当然考えているということでありまして、今現在それでは予約があるのかということまで突っ込んでみましたが、一応真剣に対応しているというそういった答えでございました。

そういう内容で、6月23日の同じ日に本日も検討いただき、いわゆる議案第51号について入札を行わせていただきました。

また、臨時交付金事業ということで、52号になろうと思いますが、それらについていろいろと細部にわたって今日をご検討をいただき、議決をいただきたいというところでございます。

大変お世話になりますが、よろしくお願いを申し上げまして、冒頭のあいさつといたします。ありがとうございます。

○諸般の報告

○議長（塩田俊一君） それでは、諸般の報告をいたします。

6月18日に議会広報特別委員会が開催され、委員長に野中嘉之君、副委員長に小森谷幸雄君が選任されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今臨時会に提出されました町長からの議案は2件であります。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

○会議録署名議員の指名

○議長（塩田俊一君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

8番 野 中 嘉 之 君

9番 石 山 甚一郎 君

を指名いたします。

○会期の決定

○議長（塩田俊一君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今臨時会の会期につきましては、6月25日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告を願います。

委員長、荻野美友君。

[議会運営委員長（荻野美友君）登壇]

○議会運営委員長（荻野美友君） おはようございます。それでは、本臨時会の会期及び議事日程につきましてご報告申し上げます。

本件については、6月25日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、会期については本日1日のみといたします。

議事日程ですが、本会議は議案第51号から議案第52号について提案者から議案説明の後、各議案ごとに審議決定をし、全日程を終了したいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（塩田俊一君） お諮りいたします。

今臨時会の会期について、ただいまの委員長報告のとおり決定するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 異議なしと認め、今臨時会の会期は委員長報告のとおり、本日の1日間と決定いたしました。

○議案第51号 板倉町立東小学校校舎耐震補強・大規模改造工事の契約について

○議長（塩田俊一君） 日程第3、議案第51号 板倉町立東小学校校舎耐震補強・大規模改造工事の契約についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 提案理由を申し上げます。

議案第51号 板倉町立東小学校校舎耐震補強・大規模改造工事の契約についてということであります。

本案につきましては、板倉町立東小学校校舎の耐震補強・大規模改造工事に係る入札を執行いたしました。が、請負契約の締結をするに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、細部につきましては、担当局長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 田口教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇〕

○教育委員会事務局長（田口 茂君） 議案第51号 板倉町立東小学校校舎耐震補強・大規模改造工事の契約についてご説明申し上げます。

なお、本件につきましては、6月23日の日に入札を執行しております。

以下、資料に基づきまして朗読説明にかえさせていただきます。

契約の目的、板倉町立東小学校校舎耐震補強・大規模改造工事。

工事場所、板倉町大字海老瀬4822番地地内。

契約金額につきましては2億2,155万円、うち消費税が1,055万円。

契約の方法につきましては、指名競争入札です。

契約の相手方としては、石橋・石川板倉町立東小学校校舎耐震補強・大規模改造工事特定建設工事共同企業体であります。

なお、6月23日の日の入札に当たりましては、6企業体により入札を執行しております。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（塩田俊一君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

石山甚一郎君。

○9番（石山甚一郎君） 9番の石山でございます。今局長から説明があったのですが、石橋・石川板倉町立東小学校校舎耐震補強・大規模改造工事特定建設工事共同企業体というだけだと、ちょっとどこの石橋と石川かわからないのですが、その辺のところ説明願えますか。

○議長（塩田俊一君） 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇]

○教育委員会事務局長（田口 茂君） まず、石橋ですけれども、住所のほうが太田にあります。太田の石橋建設工業株式会社です。それと、石川ですけれども、住所のほうが板倉町の大字板倉、株式会社石川工務店であります。

よろしく申し上げます。

〔「了解」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 4番、黒野です。今局長のほうから6社ということですがけれども、5社はグループでしょうけれども、もし差し支えないようでしたらどこどこか、また金額もしわかるようでしたら教えていただければ、というのは契約金額が2億2,000云々でございますけれども、耐震補強ですから、万全にこの金額で大丈夫かと思っておりますけれども、その辺の差の金額がわかったほうが、さらに補強に対するメリットとかあがあるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇]

○教育委員会事務局長（田口 茂君） それでは、入札結果と企業体のということですので、あわせてご報告申し上げます。

まず、入札のほう、先ほどの金額は税込みと消費税ということで表現してありましたけれども、競争は税抜きでさせていますので、その金額でこれからはお話をつなぎたいと思います。まず、今回契約する石橋・石川企業体につきましては、税抜きで2億1,100万円ということで入札になっております。

次に、順不同で言いますけれども、住所のほうは大変数が多いものですから省略させていただきますけれども、次に、河本・斎藤企業体、これについては2億1,260万円。それと本田・藤共同企業体、これにつきましては2億1,190万円、徳川・栗原共同企業体2億1,250万円、原・福地共同企業体2億1,290万円、新和・尾崎共同企業体2億1,200万円。

以上、企業体の住所のほうは省略させていただきますけれども、以上です。よろしく申し上げます。

○議長（塩田俊一君） よろしいでしょうか。

黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 他社の説明があったのですがけれども、要望ですがけれども、これは今回のこれだけではなくて、入札のときに、できれば今後もこういう大きいときには表示というか明記されれば、出していたほうが、一々こういうふうには答弁含めてしなくてもはっきりとわかると思っておりますので、この工事だけではなくて、今後大きい工事につきましては明記していただければどうかなと思っておりますので、要望ですので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塩田俊一君） 討論を終結します。

これより議案第51号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（塩田俊一君） 挙手全員であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○議案第52号 平成21年度板倉町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（塩田俊一君） 日程第4、議案第52号 平成21年度板倉町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 議案第52号について、その提案の理由を申し上げます。

平成21年度板倉町一般会計補正予算（第2号）についてということでございます。

本補正予算は、第2回目の補正予算でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,350万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億5,640万8,000円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金に1億4,488万6,000円、繰越金に3,862万2,000円をそれぞれ追加するものでございます。

歳出につきましては、総務費に1億8,350万8,000円を追加するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

〔総合政策課長（小野田吉一君）登壇〕

○総合政策課長（小野田吉一君） それでは、議案第52号 平成21年度板倉町一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,350万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億5,640万8,000円とするものでございます。

2ページをお願いします。第1表の歳入歳出予算補正でございますけれども、ただいま町長の提案理由でご説明してございますので、ここでは省略をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。歳入でございますけれども、第14款国庫支出金、第2項の国庫補助金、5

目の総務費国庫補助金、こちらで国の第3次の補正予算の地域活性化・経済危機対策臨時交付金として1億4,488万6,000円の追加でございます。

次に、第19款の繰越金、第1項繰越金、1目の繰越金、前年度繰越金として3,862万2,000円を追加するものでございます。国の臨時交付金が1億4,488万6,000円でございます。各課、局でどんな事業をとということで、歳出のほうでまたご説明しますけれども、それらを積み上げた結果、若干不足分が出たということで、不足財源の繰越金として3,862万2,000円を追加するものでございます。

ただ、これから発注する中で、入札等で発注をしますので、その入札の差金が出ますので、繰越金、これだけ補正をしても全額使うことは多分ないと思いますので、ご理解いただければというふうに思います。

次に、7ページ、歳出でございますけれども、第2款総務費、第1項の総務管理費、17目地域活性化・経済危機対策費ということで、説明のほうを見ていただければと思います。この臨時交付金事業で1億8,350万8,000円の追加ということで、内訳で黒ぽつを1つずつご説明申し上げます。公用車更新事業ということで、こちらで公用車3台、プリウス、インサイト、フィットの3台を低排ガス認定自動車ということで、エコカーと言われる車を購入したいというふうに考えております。

次の新型インフルエンザ対策事業ということで752万円の追加でございます。こちらは、特に消耗品、マスク、それからティッシュペーパー、トイレットペーパー、紙おむつ、それからアルコール消毒液、そして食料費では備蓄ということで赤ちゃん用の粉ミルク、それからレトルトのカレーであったりカロリーメイト、乾パン等を購入したいというふうに考えております。

それから、次の黒ぽつ、防犯灯の設置工事費でございますけれども、1,600万円の追加ということで、20年度の補正予算と合わせて発注をしていきたいというふうに思っています。こちらの中学生の、あるいは高校生の通学道路の防犯灯の設置を考えております。

次に、板倉町総合老人福祉センターの浴室改修事業ということで686万8,000円の追加でございます。平成元年から総合老人福祉センターの浴室というのは改修をしていないということで、現在はタイルがはがれている状況のところもあるということで、今回は浴室の改修をしたいということでございます。

次が板倉保育園トイレ改修事業ということで、板倉保育園の和式のトイレを洋式に4基改修したいと考えております。

次に、同じく北保育園のトイレ改修工事なのですけれども、やはり和式を洋式に4基を改修したいということです。

それから、一番下の新型インフルエンザの対策用の資機材の整備事業ということで、こちらは、やはり消耗品が大きい金額になるのですけれども、こちらは学校の生徒用のマスクあるいは職員用のマスク、それから消毒用の噴霧器、それと職員が家庭を訪問したりというときの防護服を購入したいというふうに考えております。

次に、8ページをお願いいたします。こちらは、町単独土地改良事業の2,300万円の追加ということで、北後地区の道路改良工事、これが延長700メートルの幅員4メートルでございます。2,040万円の追加、それから久々谷地区の舗装新設工事、延長が110メートル、幅員が3.6メートルで160万円の追加、北後地区の用地購入費で50万円の追加、北後地区の物件補償費で、これはポンプ小屋、井戸の補償なのですけれども、50万円の追加でございます。

それから、その下、町単独道路補修事業ということで2,600万円の追加でございまして、3路線、延長にしますと2,177メートルでございます。

次に、町単独道路整備事業ということで、道路拡幅改良工事4路線で3,200万円の追加、また物件補償費で4路線で2,000万円の追加ということで、4路線を合わせますと、延長にしますと536メートルの整備事業でございます。

次に、小学校の地上デジタル対策事業ということで320万円の追加でございますけれども、こちらはアンテナの取り付け工事、それからデジタルテレビの購入費ということで、各小学校に4台、したがって合計で16台の購入を考えております。

また、次の中学校の地上デジタル対策事業ということで125万円の追加でございますけれども、中学校のデジタルテレビ購入費ということで7台を購入したいということで考えております。

次に、その下、小学校給食用厨房機器整備事業ということで641万6,000円の追加でございますけれども、こちら南小学校の食器消毒保管機器ということで考えております。

次に、中学校の給食用の厨房機器整備事業ということで、給食用の厨房機器購入費のフライヤーの購入で70万6,000円を考えております。

それから、北小学校の屋上防水対策事業ということで1,835万4,000円の追加でございます。こちらは、工事の設計監理委託料で102万9,000円、それから工事費で1,732万5,000円の追加でございます。

それから、一番下でございますけれども、小学校の電子黒板整備事業ということで、各小学校1台ずつの電子黒板の購入を考えてございまして、270万円の追加でございます。

次に、9ページでございますけれども、中央公民館のトイレ改修事業ということで洋式に6基、それからウォッシュレット10基ということで307万7,000円の追加でございます。

東部公民館のトイレ改修工事ということで、やはり洋式に5基、ウォッシュレット6基ということの175万4,000円の追加でございます。

続いて、南部公民館のトイレ改修事業ということで、こちら洋式4基、ウォッシュレット4基ということで49万4,000円の追加、また北部公民館のトイレ改修工事ということで洋式4基、ウォッシュレット5基ということで183万8,000円の追加でございます。

以上、緊急経済対策の臨時交付金関係の補正でございますので、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（塩田俊一君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 3番、小森谷でございます。大変ぶしつけな質問で申しわけありませんが、9ページの公民館等のトイレの改修工事というのがありますが、これは、金額によって設計監理委託料がないのかどうか分かりませんが、南部公民館さんの場合は49万4,000円ということで、工事の改修の設計監理委託料ですか、これがないのですが、これは100万円以上とか何かあるのでしょうか、委託料がないのですが。

○議長（塩田俊一君） 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇]

○教育委員会事務局長（田口 茂君） 南部公民館だけは、一部がもう洋式化になっていて、ウォッシュレットだけをつけるということで、それでないということでよろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） ほかに。

石山徳司君。

○5番（石山徳司君） 5番の石山です。私は、あえて質問という形ではありませんけれども、以前にも町長が経済活性化対策、緊急対策費ということでありますので、各地区に割り振って地元の業者を優先するという答弁を得ていますので、極力そのような方向で私からもお願い申し上げておきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 10番、秋山です。電子黒板について、ちょっとお聞きしたいと思います。

各小学校に1台ということで、その電子黒板の具体的な使用方法や活用について説明をお願いしたいと思います。それと教育長に電子黒板の効果をお聞かせいただければと思います。

○議長（塩田俊一君） 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇]

○教育委員会事務局長（田口 茂君） まず、電子黒板を購入する目的ですけれども、1番の目的は、平成23年から英語が小学校にも入ってきます。そのために購入すると、一言で言えばそういう話ですけれども、具体的には、今南小学校が国のほうから英語の授業をどういうふうに進めていかということで指定を受けて、今研究しています。そんな中で、ご承知のとおり小学校の先生については、英語を専門の教科とする英語の免許を持っている方は3%ぐらいしかいないそうです。そのためにいろんな教材が電子化されて、マニュアル化されるということも含めて、今研究しています。

そんな中、今申し上げましたとおり教材がデジタル化のものですから、それに合わせて黒板のほうも今までみたいに手書きではなくて、ストレートにそれを画面に出すと、そういう黒板なのですね。だから、話がちょっとわかりづらいと思うのですけれども、極端に言いますと、その黒板が動いて歩くと。今までは、プロジェクターで画面に映してという方法があったのですけれども、教材そのものが今全国的にデジタル化が図られていると。それについては、先ほど申し上げたとおり小学校では、なかなか英語の専門の先生がいないということでいろんな教材を研究しているのですけれども、そんな中で各小学校がやはり英語を中心にデジタル教材が取り入れられるだろうということで、各学校1台ずつ今回取り入れると。

口で言ってもなかなかわかりづらいのですけれども、私も説明していてわかりづらいのですけれども、小さくて申しわけないのですけれども、こんな形で黒板が、移動ができます。これを教材とパソコンとつないで、直結してここに教える内容があらわせると、そういうものです。よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 大体説明は終わったと思うのですけれども、そんなことで、もう要するに教科書会社なんかもそういう形で補助教材が来ていますので、やはりこれ使わないと、それが利用できない部分もあります。

それと先日学校訪問でおわかりになったと思いますが、あんな形で授業のスピード化の部分で非常に役立つかなというような感じもしますし、あとテレビも全部、いろいろなものがこれ1台あれば、要するに例えばプロジェクターはプロジェクター、テレビはテレビという形ではなくて1台で済んでしまうというような部分で、かなり効率化が図られるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（塩田俊一君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） この電子黒板も、政府の今回の経済危機対策の中のICT化事業ですか、そのスクール・ニューディールの中の一環ではないかなと思うのですが、これで生徒の授業に対する関心を高めたり、またこれ保存して残すこともできるというふうに聞いておりますので、不登校の生徒の活用にもできるかなというふうに思っておりますので、これをデジタルテレビ等導入したということで、本当に本町も素晴らしいなというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番、青木ですけれども、先ほど課長から説明がありましたけれども、予算ですから入札した結果、差金が出るだろうと、差額が出るだろうと。その差額、差金の使い道はどのようにされるのでしょうか。余ったらまた繰越金に繰り入れてしまうとかそういうことなのでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 差金ですが、例えばパソコンを買います。パソコンを例えば100台買ったとします。差金が出て、ではあと10台ぐらい買えるよというものがあつた場合には、今必要であれば、それは補充をしたいと思っておりますけれども、基本的には1億4,400万円余りが国から来る金ですので、それを基本に消化をして、それ以外はできるだけ使わないという財政担当の考え方でございます。

ほかに、もちろん議会のほうからこういった事業をと、同じ事業を広げるのではなくて違う事業で必要なものがあれば、そちらに充てるということも協議をしていながら使えればというふうには思っておりますけれども、基本的には、国から来る金をそっくり使わせていただいて、町からの持ち出しはできるだけ少なくというふうに考えております。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） そうしますと、この1億4,400万に一般財源の3,800万上乗せして、プラスして組んでいるわけですが、差額が出たら、できればまた繰越金に戻したいということになってしまうのでしょうか。先ほど言いましたように必要なものがあればという話なのですが、できればこれ目的が、国も緊急経済対策で景気浮揚なのだから、この際、町も協力してできるだけお金を使うということに意味があるのかと思うので、余り節約意識を発揮しないで、できるだけこのお金を拡大解釈して使っていくと。

例えばこの防犯灯なんかもありますね、これ1,600万という予算がありまして、前に500万のお金とトータルすると2,100万あるわけですが、この防犯灯の設置なんかになりますと、これはよく言えば際限がなく幾らでも予算が必要だと。幾らでも言うてはおかしいのですが、切りがなくその予算が必要だということも考えられるわけですね。だから、余つたのであれば、極力この予算内ではなくて、それにプラ

スアルファをつけて、今町のテーマにもなっている「安心・安全なまちづくり」となっているのですから、その一つの策として少しでも防犯灯の設置を増やすというようなことに使ってもらえればと思うのです。そういう点はいかがなのでしょうか。

できるだけ余ったものは繰り越してしまい込んでしまうのではなくて、積極的に使っていくと、これ以外のものにも、ほかにもっと幅を広げてやっていくということにしていいただければと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 青木議員さんのおっしゃられるのはごもっともなのですが、この先、町長のマニフェスト等々でも八間樋橋であるとか、例えば今度耐震の診断もやります。そうしますと学校の体育館ももう耐震、これ耐えられませんかという結果が出た場合に、体育館の建てかえ等も今後出てくると思うのです。そういったその財源も当然必要ですので、そういったことに蓄えるということも当然必要なのだと思うのです。当然借金もしながらやっていかなければ財政運営はできないと思うので、その辺のところも、この3,800万が、では板倉町の活性化対策だと言え、そういうことにつながるのですけれども、差金がどれくらい出るかもまだわかりませんが、ただ繰越金としてもう予算化してしまっていますので、この金は使える金なのです。

余剰金として残すということは、今のところは考えていませんけれども、ただこの9月の補正予算でも、何か補正が上がってくるのはもう事実だと思いますので、残しておけばそこにもまた財源として使えるということですので、財政をどう健全に運営していくかということも考えたときに、今後のそういった大きな施設整備が相当出てくると思うのです。そういったこともある程度にらみながら財政の中身を、改革プラン等も含めて、議員さん方のほうからこれは緊急な課題だよということもあれば、そういったことも協議をしながら、そこに予算措置をしていくということもあり得ますので、その辺のところを大きく見ながら考えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 先を見て安全運転もいいのですけれども、3,000万とか4,000万という金と体育館の建設とか八間樋橋の建設というのはちょっとけたも違うし、次元が違う話だと思うので、小さい金額ですからできるだけ細かいところに早目に、この緊急経済対策でせつかく国も出しているのだから、それに町も乗って、一緒にできるだけ、この際整備できるものはしていただければと思うのです。

それで、1つちょっと気がついたので、ここにたまたま今補正予算のこの支出の明細がここへ載っているわけです。希望なのですから、要望なのですから、この金額と落札した結果の金額が9月ごろには出るのかと思うのですけれども、これ全部がすべて出るとは思わないのですけれども、出しにくいものもあるのかと思うのですけれども、その落札結果の金額の比較対照表みたいなのを9月ごろにでも出していただくと非常に参考になるのですけれども。

例えば電子黒板というのが270万で予算があると、これの落札結果、幾らで落ちたのかと、一つ一つの項目を聞くとわかるのですけれども、9月ごろには出るのではないかと思うのですけれども、わかるだけでも一覧表に出して、この予算額と落札金額の比較対照表の一覧表をつくって出していただくと、ああ、この

1億何千万の金が幾らで落札されたのだと、差金がどれだけ出たのだというのも非常にわかりやすいと思うので、そういうことをやっていただきたいと思うのですけれども、いかがですか、できますか。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 議員協議会のほうにお示ししたいと思います。ただ、9月ですべてということではないと思うのですけれども、順次お示ししたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

市川さん。

○6番（市川初江さん） 6番、市川です。ちょっとつまらないことかもしれませんが、お聞きしたいと思います。

エコカーを3台購入ということでございますけれども、町内の自動車屋さんで買うのかなと思いますけれども、3台一括して1軒で買うのか、それとも3軒の車屋さんから一台一台を買うのか、これが1点。

それと、このエコカー3台は、町では主にどんなところに使用するのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども、よろしくお願いします。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 板倉町自動車組合というのがございまして、その代表者のところから買うときは買っています。ですから、役員さんが多分順番で回られているものですが、たまたま今年に限っては多く買うことになるのですけれども、そちらから買うつもりでいます。

それと、私どものほうの今公用車がほとんど古い公用車ばかりなのですけれども、たまたまこういった臨時交付金があるものですから、その古い車から順次交代をして、職員の出張の際に使用する公用車に充てたいというふうに思っています。

○議長（塩田俊一君） 市川さん。

○6番（市川初江さん） 組合があるということで、そこで順番で買っているということは大変いいことだなと思います。やはり町でいろんなことを使うときには、お店にも平等に還元をしていただきたいなと思います。ありがとうございました。

もう一点、ここには、この前議長と黒野議員と私で課長のほうにお願いに行った件なのですけれども、トイレの、これは必ずやっていただけるのでしょうか、その件ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 議長と市川議員さんと黒野議員さんからご提案のあった板倉中学校の体育館のトイレ、こちらのトイレがイベント時、ですから300人とか500人とかが使用するときは排水ができなくて、トイレが使用できないということで、校舎の中のトイレを使うようにということでイベントを開催しているわけです。それを何とかということで、浄化槽も含めてというご提案をいただいたのですけれども、現場をちょっと見ましたらなかなか勾配がとれなくて、浄化槽が体育館の西側にあつて、トイレが一番東側にある。これを南側を通して浄化槽につながっているのですけれども、この勾配がなかなかとれなくて、非

常に流れが悪いという状況になっていまして、我々が今、金額にすると260万ぐらい、その浄化槽の設置がえでなくて、配管とポンプを設置して、そちら側へ流すということで考えると260万ぐらいかかるということの見積もりが出まして、板中の耐震の診断を今年度実施をします。

その結果、では体育館を補強するということになるや、あるいは建てかえということも今後出てきた場合に、その金額を今投資しては非常に、言い方は悪いのですけれども、無駄金になってしまうと、補強する、あるいは建てかえのときには、当然浄化槽も設置がえしなければなりませんので。建てかえということであればトイレの位置も変わると思うのです。補強ということになりますと、トイレの位置はかわらないのです。そうしたときに、そのときに浄化槽の設置がえというのが必要になってくると思うのです。

最小限の金で、ではそのトイレの水を向こうに流し込むということになりますと、やはり100万を超える金額で見積もりをいただいているので、これを、では本当に耐震診断の結果が出る前にやってしまうのか、耐震の結果が出てからやるのかちょっと微妙なので、その辺のところをもうちょっと検討をさせていただきたいなというふうな今の段階では考えていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（塩田俊一君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） では、これからまた検討すると、そういうことなのですね。でも、トイレというのは、もし私のうちでトイレが故障したならば使えないということで隣のうちに行くか、男の人だったら外でやってしまう人もいるわけですが、女性はそうはいきませんので、即どんなことを置いてもやはりトイレは改修します。大勢、たくさん来たときにはあふれてしまうと、学校の子供たちが使っているときは使えと、使っているわけなのですか。

大体私も何回か行って、ああ、だめだなと思って違う校舎のほうのトイレに何回か私も行ったことがありますけれども、この前のスポーツ大会もトイレがもちろん使えないので、こちらへ行きましたけれども、やはり常に体育館は使っているわけでございますので、いつ改修になるかも、また改修するのか、新しく建てるのかもそれもわからないわけでございますので、とりあえず100万円以上かかったとしても、やはり応急手当としてトイレだけは使用できるようにすべきではないかと思うのです。その件だけ強くお願ひいたしまして、要望でお願ひしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（塩田俊一君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 学校の先生にもちょっといろいろ調査をして聞いていますけれども、その学校の授業の中あるいは学校の部活、それと対外試合では何ら支障なく使えているということで、学校はそんなに困っていないのですよね。社会体育の一環でそこでイベントをやるということで、年に何回かの大きい大会のときに使用がということで、主催者側にすれば、非常にそれは心苦しいことだと思うのですけれども、今議員さんがおっしゃる100万と言ってもそれが、では補強なのか建てかえなのかというのがまだ判断ができていない、その診断の結果が出ていないものですから、ですから今年の診断結果によってどうするかというのは必ず方向づけしなければならないと思うのです。そのときに、ではもっと何年か先になるのでということであれば、当然トイレの改修なりはしなければならないので、その時期まで、耐震の結果が出るまではちょっと我慢いただきたいなというふうな思っているのですけれども、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（塩田俊一君） もう3回を超えたので。

[何事か言う人あり]

○議長（塩田俊一君） ほかにありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と言う人あり]

○議長（塩田俊一君） 討論を終結いたします。

これより議案第52号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手多数]

○議長（塩田俊一君） 挙手多数であります。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○町長あいさつ

○議長（塩田俊一君） 以上で議事のすべてを終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 短時間で慎重審議をしていただきまして、原案どおり可決をいただきました。

東小につきましては、一定の期間で間違いなくやるというような形でございますので、学校の夏休み中を基本として当然考えているわけでございますので、その点を可決をいただいて、この後の我々の責務は、計画どおりの安全を図りながら、期間中に間違いなくやっていただくというようなことに細心の注意を払ってまいりたいと思います。

ただいま市川議員さんから言われた件につきましても、私どもも1人、2人の判断でなく、担当課長も含め、学校にも調査をし、ただ例えば同じような大きなイベントが耐震診断が下るまでに1回は最低あろうかと思っております。その間にはご不便をおかけをすることにはなるとは思いますが、すぐそばにその結果が出て、建てかえるかの方向づけが、あるいは継続か、耐震化という方向づけによって、これをそのままでもいいとは思っておりませんので、そこら辺のところをご理解をいただきたいというふうに思っております。

いろいろまたご指摘のところがありましたら、別に3人で、議長と担当者とは何という形でなくても結構です。ぜひ町長室にでもお茶を飲みに来ていただいて、意見交換をしながら、それをまた皆さんでご審議をするということも当然の議員さんの役割だと思っておりますので、ぜひお待ちをしておりますので、よろしくお願いをいたします。

では、今日は大変お世話になりまして、ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（塩田俊一君） 以上をもちまして平成21年第4回板倉町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時52分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成21年7月10日

板倉町議会議長 塩 田 俊 一

①署名議員 野 中 嘉 之

②署名議員 石 山 甚 一 郎

